

事業主・労働保険事務組合の皆様へ

労働保険適用事業場情報の公表について

求職中の方や労働者の皆様が、事業場における労働保険の加入状況を把握できるよう、インターネットによる労働保険適用事業場情報の公表を、本年12月より行うこととし、関係省令を改正しました。

適用事業場情報の公表に当たっては、ホームページにおいて「都道府県名」を選択し、「事業主名」又は「所在地」を入力することにより、該当する事業に係る事業主の名称、事業主の所在地、成立している保険関係の種類（労災保険・雇用保険）が表示されます。

つきましては、事業主・労働保険事務組合の皆様におかれましては、次の点につきまして、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

事業主名、所在地は正しくお届けいただいていますか

事業主名や所在地を正しくお届けいただけていない場合、労働保険の手続きをしているにもかかわらず、検索結果として表示されない可能性があります。今回お送りしました年度更新申告書に印字されている事業主名・所在地に誤りがないかご確認ください。

特に個人事業主の方で、事業を営む場所の代わりにご自宅の住所をお届けいただいている場合には、ご注意ください。

変更届は忘れずにご提出ください

名称や所在地に変更がある場合には、10日以内に「名称、所在地等変更届」を労働基準監督署等にご提出いただく必要があります。お届け忘れがありましたら、速やかに提出をお願いします。

詳細につきましては11月中に厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>)にてお知らせいたします。

～お問い合わせは、コールセンターまでお願いします～

フリーダイヤル 0120-93-5059

開設期間：平成22年5月24日（月）～7月16日（金）

受付時間：午前9：00 ～ 午後5：00（土日を除く。）